



平成 20 年 9 月 29 日

各 位

会社名 ト ッ キ 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 津上 晃寿
(J A S D A Q ・ コード 9 8 1 3)
問合せ先 取締役執行役員
財務経理統括部長 新保 俊二
電 話 0 3 - 3 5 5 1 - 3 1 5 1

債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

今般、当社の取引先である株式会社プロデュースが、平成20年9月26日付けで新潟地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行ったことに伴い、当社の同社向け債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じたので、お知らせいたします。

記

1. 当該取引先の概要

(ア)商 号	株式会社プロデュース
(イ)所 在 地	新潟県長岡市寺島町 308 番地 12
(ウ)代表者の氏名	中井 裕正
(エ)資 本 金	3,372,895 千円 (平成 20 年 6 月 30 日現在)
(オ)事 業 の 内 容	製造業

2. 当該取引先に生じた事実

平成 20 年 9 月 26 日付 民事再生手続開始の申立て

3. 当該取引先に対する債権の種類及び金額

(ア)債権の種類及び金額

売掛債権及び受取手形 191 百万円 (平成 20 年 9 月 26 日現在)

(イ)最近事業年度の末日 (平成 20 年 6 月 30 日) の純資産 (6,366 百万円) に対する割合
3.0%

4. 今後の見通し

当社が有する債権につきまして、現時点で当社業績に与える影響の詳細は未確定であります。影響額が確定次第、速やかにお知らせいたします。

以 上